

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和3年度 第1回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会
日時	令和3年5月20日(木) 14:00~15:39
場所	オンライン開催(市役所本庁舎南館4階大会議室及び自宅等)
出席者	会長:井上 尚之 副会長:千田 真喜子 委員:秋山 清, 山口 能成, 樋口 勝紀 浅田 信二, 菅野 浩樹, 藤井 仁美
事務局	森田市民生活部長, 藪田環境施設課長, 尾川市民生活部主幹, 北條収集事業課長, 永田環境施設課管理係長, 荒木環境施設課施設係長 山城環境施設課主査, 高木環境施設課課員, 林環境施設課課員
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 議題:平成28年度策定芦屋市一般廃棄物処理基本計画策定時における課題と
令和2年度終了時点での解消状況
- (2) その他

2 資料

- 資料1 平成28年度策定芦屋市一般廃棄物処理基本計画策定時における課題と
令和2年度終了時点での解消状況
- 資料2 令和3年度第1回芦屋市廃棄物減量等推進審議会資料
- 資料3 芦屋市ごみ処理の実績の推移
- 参 考 芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)抜粋

3 審議内容

開会

(井上会長)

会議の公開については, 特段非公開にする理由がございませんので, 公開にしたいということですが, いかがでしょうか。異議がありましたら挙手していただけますか。

(異議なし)

皆様の了解をいただきましたので, 公開で進めさせていただきます。事務局から会議録について説明をお願いします。

【事務局 高木】

会議録作成のため、ICレコーダで録音させていただきます。

(ICレコーダ設置)

委員の皆様の発言につきましては、お名前の入った会議録として、「市役所1階の行政情報コーナー」と「本市ホームページ」により、公開することになりますのでご了承ください。

(井上会長)

次に、傍聴人の報告です。傍聴人はおられますか。

(事務局 高木)

傍聴の方はおられませんので、このまま進めさせていただきます。

(井上会長)

そしたら、続けてください。

(事務局 高木)

ただいまから、令和3年度第1回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。私、本日、司会進行をさせていただきます環境施設課の高木と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Zoomを利用したオンライン会議での開催とさせていただきます。

それでは、井上会長様、議事の進行をよろしくお願いいたします。

(井上会長)

議事に入りますが、先ほど事務局からの話にありますように、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、今回はオンラインでの会議となりました。当審議会での初めての試みですが、スムーズに進行ができればよいと思います。御協力お願いいたします。

議題、平成28年度策定芦屋市一般廃棄物処理基本計画策定時における課題と令和2年度終了時点での解消状況について、事務局から説明をお願いいたします。

永田さん、お願いします。

(事務局 永田)

それでは、永田より説明させていただきます。

今回の会議の進め方ですが、初めてのZoomでの開催で、いろいろ不手際もあるかもしれませんが、御了承いただければと思います。

資料の共有という形で、画面に資料を共有させていただきますので、皆様は映っている画面、今、画面に資料映っていますでしょうか。もし何かあれば、チャットで知らせていただけたらと思います。こういった形で、資料を画面に映して説明させていただきます。画面では見にくいということでしたら、お手元の資料で見いただければと思います。

進め方ですが、今回は、芦屋市一般廃棄物処理基本計画を前回作ったとき、平成28年度に策定をしたんですが、そのときの課題。要は、そのときにこういった課題があるから取り組んでいこうと、当時、審議会でも承認いただいた計画に対して、その課題が令和2年度終了時点でどういった状況になっているのかを、まず皆さんで共有させていただいて。現在、令和3年度になった時点で、どのような課題があるのか、どういったところを取り組んだほうがいいのか、今日、ここの場で話合っただければと思います。

また、その課題に対して、例えば、指定ごみ袋がやっぱり要るのではないとか、その解決策は次回以降の審議会でお話しさせていただければと思いますので、本日は、前回の課題の解消状況の共有、及び令和3年度、現時点でどのような課題があるのかを皆さんで話合

せていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

画面に映っているのは、一般廃棄物処理基本計画の抜粋になります。ごみ処理基本計画は、芦屋市環境計画がありまして、その中で定めています、本市の目指す環境の姿、「人と環境とのすこやかな関わりを誇れる都市・あしや」を実現するために、本計画における基本理念を定めています。

基本理念としては、わたしたち一人ひとりが主役となって、身近なごみを意識し、持続可能な循環型社会を目指しますということで、この環境計画はまだ変わってませんので、基本理念自体は、今も、これからも、一緒のところにあります。

このとき、皆さんで、また当時の審議会でも話合わせていただいた課題としまして、幾つかあります。排出抑制・減量化・再資源化では、家庭系ごみの排出量が多いとか、事業系のごみの排出量についてとか。分別区分及び収集・運搬であれば、市民の家庭ごみステーションのごみ出しルールの不徹底があるだとか。中間処理であれば、本市の焼却施設及び資源化施設は老朽化が進んでいるので、建て替えの検討が必要であるとか。最終処分であれば、最終処分量、灰の量の削減が必要ではないかとか。そういった課題がありまして、その課題に対して様々取り組んできました。そういった中で、実際どのような状態になってるかを、この後、お話しさせていただければと思います。

お手元に新しい資料が出てきましたでしょうか。A3版で送らせていただいています、平成28年度策定の当時の課題です。ここの項目は、先ほど私が見たページの課題が、項目別に1つずつ載っています。それに対して実際どうなっているのか、この後、見ていただければと思います。

課題の一つ一つですけれども、例えば、食品ロスの発生だとか、あとは啓発不足だとか。課題としては当然あるんですが、評価に当たっては、困難というものがあります。それは、評価ができないというか、数値としてなかなか、前回とどう変わったのか出しにくいものがありますので、そういったところは、できるだけ資料を使って説明させていただきますが、数値がどう変わったのか分からない部分もあることについては御了承いただければと思います。

一つ一つ説明させていただきたいと思います。令和3年度第1回芦屋市廃棄物減量等推進審議会資料を見ていただければと思いますし、画面にも同じものを映していきますので、どちらを見ていただいても結構です。

なぜ、今の段階でやるのかという話ですが、この計画は10年スパンの計画になります。令和2年度の時点の中間目標。要は、中間値はこれぐらいと当時目標として定めています。ですから、ちょうど今が見直しの時期になります。

当時、目標として立てましたのが6項目です。1日1人当たりのごみ排出量、1日1人当たりの家庭系ごみの排出量、事業系ごみの排出量、集団回収量、リサイクル率、最終処分量になります。この中で、中間目標として達成できているのは、1人1日当たりのごみ排出量、事業系ごみ排出量、最終処分量になります。

この達成かどうかというのは、非常になかなか難しいところがありまして。というのが、ここ5年でも世の中が大分変わりつつあります。この後、細かいところも話していきますけれども、例えば、5年間の中で、新聞とか雑誌の世の中の流出量が非常に減っています。そういった中で、集団回収量が上がってこなかったり、リサイクル率が上がってこなかったりします。

また、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、新しい生活様式という形でも変わっています。ですから、数字が達成できたから、できた、できた。数字が達成できてないから、できてない、できてない。ではなくて、それぞれ1項目ずつ、いろいろな観点で説明していきますので、そういったところで御意見をいただければと思います。

ここからは、2ページ以降が、グラフとしているものになります。令和2年度の実績値と、その右に中間目標値という形で入れていますので、そこを比較してもらえると、達成できたかどうかはわかりますけれども、あくまで数値上の部分になりますので、単なる数値での比較という形になります。

次のページ、1つ目、家庭系ごみ排出量の話からさせていただけたらと思います。家庭系ごみの排出量ですが、今まで芦屋市のごみ量自体は、ここ10年間でずっと減少を。令和元年、2年度は横ばいですが、過去、平成25年度の一番大きかったときと比べると、明らかに減少はしています。10年間で約4,000トン減少しています。

ただ、他市と比較すると、芦屋市、令和元年度は水銀の基準値超えがあったにも関わらず、やはり1人1日当たりの家庭系ごみ量は、他市と比較すると非常に多いところになります。

この資料で、埼玉県の志木市とか東京の国立市を比較として入れさせていただいてますけれども、芦屋市と人口規模が近くて、かつ芦屋市と財政規模も近い市。要は都市型の市で、芦屋市と人口の近い市になります。そういったところと比べても、非常に芦屋市はごみが多いという形になります。

なお、この中で、芦屋市以外で指定ごみ袋を入れていないのは埼玉県の志木市だけになります。だから、同規模団体でも、そういったところで比較すると、やはり指定ごみ袋入るところが低いというところもあったりするんです。ただ、三田市は平成22年度比べると大きくなっていますので、なかなか一概に、この市は同じように下がってると言いにくい状態です。

ただ、芦屋市につきましては、兵庫県の平均より、近年5年の減少率は大きくはなっています。ですから、他市と比べても減っていないのかと言われると、平均より減ってはいるんですが、やはり他市よりもごみ量が多い形になります。

ナンバー2の資料、12分別の徹底では、リサイクル率を資料としてつけています。このリサイクル率は、全てのごみの中で、こういったものがリサイクルできるかといったら、アルミ缶とか紙とかですけども、全部のごみのうち、リサイクルできたものの割合になります。リサイクル率を見ていただきたいですけども、兵庫県の平均は、平成22年が17.3のところ、令和元年では15.7。全国では20.8のところは19.6。全国的にも、兵庫県の的にも下がり続けています。ただ、芦屋市は、目標は達成していませんけど、黒丸が芦屋市になるんですけども、芦屋市は、リサイクル率は維持できている形になります。

このリサイクル率ですが、リサイクルする品目が増えたら、当然数値は上がる形になります。例えば、プラスチックの分別を始めれば、芦屋市のリサイクル率は、プラスチックの分が向上する形になります。全国でプラスチックの分別をしてるところ、してないとこある中での平均が、兵庫県の平均、全国の平均になりまして、全国的にも兵庫県のにも落ちてる中で、芦屋市は維持し続けている形になります。

このリサイクル率を県下で比較したところ、芦屋市は大体真ん中ぐらいになります。ただ、芦屋市の右側が、リサイクル率が低いところになるんですけども、西宮市さんとか神戸市さん、プラスチックの分別をしても、芦屋市よりリサイクル率が悪いところがあります。プラスチック自体は軽いですので、したから著しく上がるわけではないですけども、兵庫県の中で芦屋市は真ん中になります。左側、川西市さんとか猪名川町さんとか高いですけども、中には灰自体をリサイクルされている自治体もありますので、そういったことをした場合、リサイクル率は上がる形になっています。

リサイクル率はごみの分別を表わす数字ですけども、先日、皆様にも見ていただいたアンケートを取ったんですけども、分別してごみ出しができてるかどうか、5年前に取ったアンケートと今回取ったアンケートではほぼ変わらない形。できていると言っておられる人数は減ってますけど、どちらかというところできているという数が増えていたり、できていないという数が減ってたりするんですけども、大体、皆さんの感覚的には変わっていない形になっています。

ただ、実際分別ができていないのかどうか、これが燃やすごみの組成分析といいまして、こういったものが混じっているかの分析結果になります。その中で、やはり紙類が多かったり、不燃物も一定混じってたりしますので、そういったところで、まだ分別としては、芦屋市は徹底されていないところがあるのが結果です。こういったところが改善されますと、

当然、燃やすごみの量が減りますし、リサイクル率も上がる形になります。

食品ロスの対策です。食品ロス自体は、芦屋市としては数値を持っていないので、なかなか達成できたかどうかは難しいところになります。アンケート、今回、食品ロスのことで取ったんですけども、アンケートを取ると約半数の家庭、ナンバー1、ナンバー2、ナンバー3が食品ロスの発生ですけども、半数の家庭が、食品ロスが発生している。あとは、食品ロスの発生に対して、何か対策をしていますかというところでも、かなりのところが、皆さん何かをされてるところになります。

赤枠で囲ってますけど、今年の1月から「フードバンク」や「フードドライブ」の活動を始めてるんですけども、協力されてるという方の割合が、まだ低いところにはなります。ただ、ここ1月、2月、3月、4月の4か月間で、500キロ近い食品の提供、食品ロスの削減につながっていますので、こういったところを広げていけたらと思います。

ですので、最初のごみの排出量のところですけども、家庭系ごみ排出量につきましては、近年、少量ずつでありますけど、確実に減少している。全国平均や兵庫県の平均よりも減少率は大きい。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で増加しており、目標値との乖離は難しいですけども、評価が。ただ、明らかに他市と比較するとごみ量が多いため、引き続き取り組む必要があると考えています。

リサイクル率に関して、12分別の徹底ですけど、リサイクル率は、全国や県が下落する中、芦屋市は維持できていると思っています。平成27年度と比較し、紙資源の市場流通量が変わり、集団回収率が低下してるため、数値の目標自体は困難ですけども、全国や県と比べても維持できているのではないかと考えています。

ただ、分別は、浅田さんからも御意見いただいているんですけども、リサイクル率だけではなく、水銀含有物の混入の問題もありますので、単にリサイクルするために分別するのではなく、安全・安心という形の取組のためにも、分別は徹底していく必要がありますので、ここも重点的に取り組む必要があると考えています。

食品ロスにつきましては、アンケート結果より、食品ロスは約半数の家庭で発生も、各自対策を実施してもらっています。ロス量が不明なため評価は困難ですが、アンケートより、フードドライブ参加者が少ないため、フードドライブの啓発が課題と考えています。フードドライブは先ほどお伝えしたとおり、4か月で500キロ寄贈いただいていますので、これについては実際、食品の提供を受けられた方々が、非常に感謝していただいているという声も届いていますので、ごみの減量だけでなく、そういった取組のためにも、さらなる啓発をしていきたいと考えています。

次は、事業者と市の話に入っていきたいと思います。事業系ごみですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少はしていますが、評価は困難と考えています。というのも、事業系ごみについては、家庭ごみステーションを利用されてる事業者が、いまだ一定いらっしゃるのが実情です。家庭ごみステーションの利用者は減少しているが、依然、多くの事業者が利用しています。

というのが、家庭ごみステーションを事業者の皆さんが使わないようになりましたら、当然、そのごみが、家庭系ごみが減って、事業系ごみが増える形になります。ですから、芦屋市でアンケートを比較したときに、前は約30%の事業者が家庭ごみステーションに出している。今回は15%、近くの家庭ごみステーションに捨てているところ、半減していますけど、いまだ15%の事業者がごみを捨てられていますので、そういったところについても、事業者の啓発で取り組んでいく必要があると考えています。

ところが、取組が進めば進むほど、皆様が事業系ごみとして出されますので、事業系ごみの総量は上がっていくはずなんです。だから、なかなか難しいのは、事業系ごみの総量は落ちてほしいですけど、家庭系ごみに入っている事業系ごみが事業系に回るのが正しい状態になりますので、それもあって、数値での評価は困難と考えています。ただ、前回のアンケートと今回のアンケートを比較しても、明らかに家庭ごみステーションに出しているところは少なくなっていますので、一定、事業系ハンドブックを作ったり、そういった啓発の効果はあっ

たのではないかと考えています。

事業系ごみにつきましては、事業系ごみでどういったごみが出ますかというアンケートの結果です。やはり缶とか瓶とかペットボトル、そういったものは皆さん、リサイクルできるようなものが出てくる形で、約半数が。いろんな事業者があるので、全事業者が、全てのごみが出るわけではないですけども、答えられています。……事業所の約8割が分別もきっちりできるよとおっしゃられていますので、今後、事業者のごみの捨て方、どういうふうに捨ててもらうのがいいかにつきましては、また、分科会などでも取り組んでいく必要があるのではないかと考えています。

事業者につきましては、ごみ量自体は減ってますけど、家庭ごみステーションに捨てていたりしますので、啓発としましては、やはり引き続きしていく必要があると考えています。

ごみの排出者責任も同じです。一定、一般廃棄物収集許可業者と契約する事業者が増加してはいるんですけども、家庭ごみステーションにごみ出しする事業者の割合も減少はしているんですけども、まだ家庭ごみステーションを利用してる事業者があるため、引き続き排出者責任を啓発する必要があると考えています。

次、排出抑制に入っていきます。再生資源集団回収制度ですが、集団回収の量は年々減少しています。平成26年度は4,000トン近くあったんですが、令和2年度では3,000トン近くになっていまして、非常に少なくなっています。なぜ、こんなに少なくなってるかということ、1つの原因は、直近5年の実績ですけど、新聞とか雑誌の回収量が大幅に減っています。もともと新聞、雑誌が世の中から減りつつありますので、そういったところを集団回収はすごく影響を受けています。

集団回収ですが、阪神間の中で芦屋市がどうなのかですけども、これは阪神間の比較です。他市が、団体数が下がってる中で、芦屋市は、参加いただいている団体数が171団体から181団体に増加しています。また、1人当たりのキロ数につきましても、芦屋市は1人当たりが34.9キロで、猪名川町について2番目で、尼崎市と比べると3倍近い1人当たりの量になります。ですから、集団回収自体に皆さんが取り組んでないかということ、他市と比べてもすごく取り組んでいただいているんですが、やはり世の中の紙自体が少なくなっていますので、こういった形で少なくはなってしまっています。

再生資源集団回収制度ですけど、参加してもらってるという話があったんですが、やはりアンケートを取ると、積極的に参加している人の割合が減ったりしています。ですから、再生資源集団回収の参加者自体も減少してる形です。再生資源集団回収制度はなぜ参加してないですかという話の中で、再生資源集団回収を行っている団体や自治会をよく知らないという声が約6割出ています。ですから、皆さん、自治会活動とか最近されなかつたりしますので、そういったところで、再生資源集団回収自体の存在を割と知らない方も増えていますので、そういったところは啓発する必要があると考えています。

ですから、再生資源集団回収量につきましても、目標には遠く及ばない結果にはなっています。ただ、他市と比べても参加団体は増加傾向にあたり、1人当たりの集団回収は多いですので、数値の目標が高過ぎたのではないかとこのところもあると思います。ただ、集団回収自体知らない方もいらっしゃいますので、啓発する必要があると考えています。

資料自体は、この手前になるんですけども、スリム・リサイクル店という兵庫県の制度がありまして、芦屋市でもそういったところで宣言していただいている団体数があるって、その団体が少ないことが前回の課題としても挙がっています。ただ、スリム・リサイクル宣言自体が、実効性が薄いものになりますので、残念ながら参加団体自体は減少しています。

お手元の資料のアンケートですが、以前、浅田さんからも御意見いただいて、市内でも、いろいろ回収できる業者があるのではないかと、そういったところも連携したらいいのではないかと御意見をいただいていた。アンケート取りましたら、実際、市民の方が無料で持ち込みできる形で、例えばアルミ缶であれば44件の回答があったりしています。また、有料ですけど、市では処理できないような土砂や石・ブロック、そういったものを処理できると言っているところもありますし、そういった店舗や事業者が、市のハンドブックやホームページ

ジに載せてほしいとか、載せても問題ないよと言っただけですので、そういったところとも今後は連携して取り組む必要があると考えています。

その他の、ごみ等の啓発不足です。これについては、毎回、審議会のたびにこちらでも説明させていただいておりますが、なかなか啓発も難しく、実際に啓発不足だと考えています。ごみハンドブックを改訂したり、事業系ごみのハンドブックを新しく作ったり、家庭ごみカレンダーを作り直したり、いろいろはしていますけども、まだ啓発が届いてない部分もあるため、引き続き啓発手段については検討していく必要があると考えています。

なお、他市と比較して、ハンドブックやカレンダーを、実際、定期的に配布していないところは、ハンドブックは多いですし、カレンダー自体も配布していないところもあります。ただ、そういったところ、アプリとかも作ったりしていますので、紙媒体を維持しながら、ほかの手段も考えながら、さらなる啓発をしていけたらと考えています。

次、分別区分、収集・運搬になります。分別区分で問題になってる1つ目が、家庭ごみステーションのごみ出しルールの不徹底になります。ゴミ出しマナーについてアンケートでお聞きしたんですが、前回と今回で、家庭ごみステーションが守られてるかというところでは、きちっと守られてるという方がやや減っていますし、おおむね守られている方も減っています。ですから、以前と比べると、マナーが守られてると感じられてる市民の方は減少している形です。

じゃあ、どういったところが、マナーが悪いのかです。不燃ごみや資源がきちんと分別されていないところが5割弱あります。芦屋市、分別のところは、水銀の混入の話もあったんですが、市民の方が見ても、家庭ごみステーションでの分別ができていないのではないかという意見が強いので、そういったところ。ごみ出しルールの不徹底も含めて、分別の啓発の必要があると考えています。

この手元の資料にはないですけども、そのときの問題としてあったのは、事業系ごみのパイプライン投入等への排出実態で、事業系ごみを、パイプラインを使ってる形で、このとき、問題として挙がってきました。事業者がパイプラインを利用することが発覚した場合は、環境施設課がお店や事業所に行き、指導しています。

また、先ほど見ていただいたアンケート結果を見ても、家庭系ごみステーションなど利用してるところは、減ってるのは減ってるんですけども、パイプラインに限らず、事業者のごみ排出責任は、引き続き啓発する必要があると考えています。最近では、パイプラインを使ってるところの苦情は減ってはいるんですけども、やはり市内では、家庭ごみステーションを使ってるという苦情がありますので、そういったところも対応していきたいと考えています。

次に、分別区分のところでも当時挙がっていましたが、プラスチック製容器包装の分別収集の未実施です。プラスチックの分別は、今も芦屋市はやっていないです。ただ、西宮市との広域化の処理が未定だったため、現在も検討中というところがあったんですけども、今後、芦屋市は施設整備をしていきます。分別をする不燃物の処理施設、燃やす焼却炉、両方作っていきます。ですので、今から施設の建て替えという中で検討していく内容になりますので、この次の計画の中で、本格的に検討していく内容になります。ですから、国の動向を勘案しながら、施設整備と共に検討する必要があると考えています。

そのとき問題に挙がったのが、事前予約なしでの処理センターへの持ち込みになります。事前予約なしでの処理センターへの持ち込みは、当時はあったんですけども、今はほとんどなくなっていますので、これについては一定、成果があったのではないかと考えています。

次、14の焼却施設、15の資源化施設です。この2つも、西宮市との広域化の検討が終わり、単独整備と進めることになりましたので、この次の計画では重点的に取り組む必要があると考えています。

最後に、最終処分として、灰の量になります。灰の搬出量は、平成27年度が5,194トン。令和2年度では4,361トン。大幅に減っています。令和2年度の目標が4,825トンになりますので、そこにつきまして目標も達成はできているんですが、ただ、画面に映してるグラフを

見ていただきたいですけれども、芦屋市は兵庫県下の中で、灰の量が非常に多いです。灰というのは、事業系の灰といったものがないので、灰として出てきますので、工場や店舗がないのに、芦屋市はかなり灰の量が多い形になります。

次の資料は、環境省が出しているツールを使った比較になります。芦屋市は、類似団体と比較しても、黒い太枠が芦屋市です。赤い枠が平均になりますので、この赤い枠より外側に出れば優れてるところですけども、赤から中に入ってるのがよくできていないところになります。廃棄物のうち、最終処分される割合が非常に多いとなっています。ですから、灰になるものが多いという形です。

灰になるということは、燃やし切れていないということです。例えば、分別がされていなければ、そういったものは丸々灰にというか、燃えずに残ってしまう可能性もありますので、こういったところを見ても、分別は今後重要な課題として進める必要があると考えています。

ですので、平成28年度策定した中で課題が幾つかありましたけども、絶対的に達成できるものは、やはりなかなか少ないです。例えば、事前予約なしでの処理センターへの持ち込みとか、家庭ごみステーションではなく、パイプラインの事業者の排出実態とか、そういったところにつきましては、ほとんど事例としてはないので、解消できるところがありますけど、もともとごみの排出量を減らすとか、12分別の徹底とか、そういったところは半永久的に課題として出てきます。

ですから、この5年間で何もやっていなかったわけではなくて、結果として出ている部分もあるんですが、では、達成できたかという評価になると、そこは難しい。今後も引き続き、取り組む必要があるものと考えています。ですから、こういったところ、現状は皆さんで共有していただいて、この後お話しする、今現在どういった課題があって、どういったところに力を入れていくべきかを、本日、話合わせていただけたらと思います。

話が長くなりましたが、説明は以上です。

(井上会長)

ただいまの永田さんの御説明に対しまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

なお、資料2の最後のページ、次期計画における課題については、この後、説明されますので、それ以外の議題、平成28年度策定芦屋市一般廃棄物処理基本計画策定時における課題と令和2年度終了時点での解消状況について、各委員様から御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

そしたら、山口さん。

(山口委員)

質問させてもらいます。

まず、2つありますけど、分別に関してアンケート。10ページにアンケートの結果が出てます、前回と今回。12分類、細かい話ですけども、基本計画には12分類、確かになってます。だけど、家庭用のごみハンドブックを見たら9分類なんです。ですから、この分類が違うんですよ。一般の方は、12分類って御存じでないと思うんです。ですから、そこを注意していただきたいのが、細かい話ですけど、1つ。

この中で、このアンケートの人たちは、物すごくごみに対して意識を持ってる方だと私は思っています。意識を持ってない方は出しません、こういうの。そうすると、この結果だけで分別ができてるかどうか、なかなか判断が難しい。やはり、何かの指標を持って、分別を、具体的にできてる、できてないが要るかなというのが私の意見です。

2番目。次のページに。実は組成分析があります。非常にこれは大切な資料、12ページの一番上に組成分析があります。この組成分析を、ほかの市をずっと見てます。例えば、京都は毎年出しています。環境省は6大都市の平均値を出してやっています。

組成分析を環境処理センターに頼んで最新のものを出していただいたら、ちょっと気がついていたのが、上から5番目、ちゅう芥、生ごみです。この生ごみが、ほかの都市と比べて圧倒的に低いです、パーセント。京都は38%ある。だけど、芦屋市は6.69。何でこんなに低いんだ、生ごみがと聞いたんです、環境省自体に確認しました。芦屋市は、組成分析のときに、ピットに入れて、ある程度乾いたやつを調査してると。ほかの都市は、生ごみそのものを調査している。だから、重さがそこで全然違ってきているんです。

芦屋市のごみ量は、当然、水分も含んだ量でトータル、年間出してます。そしたら、組成分析だけ乾いたやつを量っても意味ないです。何で意味ないかというと、ほかの都市は30以上ありますので、その水分をどうやって家庭で減らすのかという次の対策がちゃんと出てきてるんです、この組成分析を基に。

2番目は紙が多い、これは芦屋市も紙が多いので、どうやって減らすか。あとは、プラスチックごみ。この3つが一番の問題です。

やはり、芦屋市がなぜ乾いた重量で量ってるのか、私は個人的には知りたい。これがきちっとしないと、対策が打てなくなる。水分はもういいのかという話になりますので、2点、分別と組成分析を確認したいと思います。

(井上会長)

まず、山口さん、12分類ってどこに書いてましたか。何ページですか。

(山口委員)

12分類は、基本計画の中に書いてあります。資料は49ページのイ、12分類の不徹底。

(井上会長)

だから、今回の資料の中にはないですか。課題の整理のところでですか。

(山口委員)

そうです。

(井上会長)

これが、12分類。

(山口委員)

徹底できて市民の割合がと書いてますけど、家庭用のハンドブックは9分類です。だから質問しても、12分類って誰が知ってるんだろうかというのが、私の基本的な考え。そしたら、ハンドブックに合わせたほうがいいのではないかと。

(井上会長)

なるほど。山口さんが3時に出なければ駄目やおっしゃってるんですが、永田さん、どうですか、お答えできますか。

(事務局 永田)

代わりに、課長の藪田より説明させていただきます。

(事務局 藪田)

私、環境施設課藪田からお答えさせていただきます。

(井上会長)

藪田さん、どうぞ。

(事務局 藪田)

まず、1つ目です。12分別とか9分類ですけども、今、山口委員が言われておりますのが9分類で、燃やすごみ、紙資源、ペットボトル、缶、瓶、その他燃やさないごみ、粗大ごみ、一時多量ごみ、植木剪定ごみ、この9つのことをおっしゃってるんだと思います。芦屋市は、実は紙資源で1つ挙げましたけども、この紙が4つに分かれております。段ボールの日があります。それと、雑誌、チラシ、雑がみ等の日。それと新聞紙の日、紙パック。紙資源と一くくりに言っておりますけども、紙資源も実は4つに分かれておりまして、そのために12分別ですか、12個に分けてもらってる、12種類に分けてもらってるようなことで、12分別という表現を我々しております。

次の御質問ですが、組成分析のちゅう芥類です。どうして芦屋は乾いたもので測定しているのか。我々ごみを扱っておりますが、一般的には乾きの量で測定してとなっておりますので、我々も乾きで測定しております。他市においても、たしか皆さん乾きで測定しておりますけども、やはり水分含んだ状態での重さ、割合、それもあつたほうがいろいろと検証するのに使えますので、両方量ってる市もある中で、先ほど山口委員が紹介していただいた、京都市さんについては、水分含んだ量も測定して、30%ありますよという形で出してるんだと思います。

基本的には乾きで測定してとなっておりますので、我々は乾きでやってるということでございます。

以上です。

(井上会長)

山口さん、どうですか。今の御回答に対しまして。

(山口委員)

よう分かりません。これは当然、今後詰めていきますので。ただ、こういう提案がありますよということで。

(井上会長)

分かりました。

(山口委員)

ありがとうございました。

(井上会長)

そのほかいかがでございますか。

(浅田委員)

浅田です。

組成分析の件ですが、不燃物は、私の経験からいうと非常に量が多い。灰の成分。三成分、灰分も7%は非常に多いです、全国いろんなところから比べますと。どういう部分がここに入ってるんですか、不燃物。種類組成で分けたときに、不燃物の内容が見えると思うんです。石が入ってるとか、陶磁器類が入ってるとか、鉄が入ってるとか。どういうものが入ってるのか、確認されたことございますか。

(井上会長)

今の御質問は、12ページですか、資料の。

(浅田委員)

11です、種類別組成の不燃物ですね。

(井上会長)

11ページの不燃物ですよ。

(浅田委員)

4%前後あるんです。これ、非常に多いと思います、ほかの自治体に比べますと。それで、どんなものが入ってるのかなど。どんなものが入っているかによって、その対策を考えていけないといけないなと思うので、どういうものが入ってるか把握されてるのでしたら教えていただきたい。

(井上会長)

それに対して、どうですか。答えることができますかね。

(事務局 藪田)

それでは、藪田からお答えさせていただきたいと思います。

組成分析の不燃物、こちらが多いということで、内容はどのようなものかです。実はこれ、何がどのくらいまであるかはあれですけども、私が何度か現場に入って、焼却炉の中に入ったりして感じたことを言いますと、やはり鉄、スチール缶でありますとか、傘。ああいうものが結構残骸として残って、焼却炉の中にあたり、灰ピットに残っていたり。それと、やっぱり溶けたアルミも大分残っております。それが何キログラムあるのかまでは量ったことはないですけど、私が現場見てる限り、そういうものが多いなと思っております。

以上です。

(井上会長)

浅田さん、いかがですか。今の回答に対していかがでございますか。

(浅田委員)

分かりました、結構です。

(井上会長)

よろしいですか。

そのほか、何か御質問あるいは御意見等ありますか。菅野さん、どうぞ。

(菅野委員)

先ほどの11ページの組成のところ、追加でお伺いしたいです。紙類、合成樹脂が多いということで、そこを減らしていけないといけないということになると思いますけど、そういった削減の目標の設定をするのにも、例えば、紙類等でしたら43%程度ありますけれども、リサイクル可能な紙がどの程度と見込まれてるのか。その辺り、目標設定に向けても、考え方とか、さらに紙類の中の内訳ですね。リサイクル可能なもの、そうでないもの、ある程度その評価が必要かと思っておりますけど、いかがでしょうか。

(井上会長)

今の御質問に対していかがですか、藪田さん。

(事務局 藪田)

組成分析の紙の内訳ですが、今、手元にないので、数値的に申し上げることは難しいです

けども、容器包装の関係で、紙であったり、リサイクルできるものであったりは測定しておりますので、今後、紙の削減については、目標値の設定のときに、そういう内訳も気にしながら目標設定していきたいと思っております。確かに、紙の割合多いので、ここは削減すべきであると常々考えております。

以上です。

(井上会長)

いかがですか、今の御回答に対して。

(菅野委員)

ありがとうございました。

(井上会長)

よろしいですか。

秋山さん、どうぞ。

(秋山委員)

ただいま、詳しい説明を聞かせていただきましたけど、1つ感じておりますのは、我々現場におりますのが、業者からもいろいろ言われておりまして感じてますけど、集団回収の量が非常に少ないということで、業者さんもいろいろ言われるんです。

私、解消状況の評価を見させていただいたら、集団回収参加団体を知らない市民の方も多くいるため、啓発していく必要があると言われるんですけど、こういう書き方に、まずびっくりしとんですけど。

私の感覚では、大体、戸建てとか集合住宅の方は、皆知っていただいとんやないかと思ひまして。ただ、ここに書かれておるように、知らんという方は、集合住宅のうち、分譲でない、賃貸住宅に入っておられる方です。賃貸住宅の方は、大体、定着性もないですし、長いことおる気もないでしょうけど、地域との交流が割合されません。これは自治会も見ても同じことなんですけど、賃貸住宅の方は自治会に入らんのが、かなり現実になってます。

こういう人を追いかけるのは、なるほど、集合住宅自体が賃貸やから特定はできるでしょうけども、啓発していく必要があると言われるのが、人間のやることとしては限界があるん違うかな思ひまして。

ちなみに私は春日町ですけど、地元では、市のいただくポスターと、自治会から集団回収とか町内の清掃のポスターを作りまして、2枚を、ごみステーションが町内に40か所あるんですけど、そこへ全部看板をつけて、その2枚を張りつけてますので、一般の人は、知らん人はもうおらんと思うんですけど。

知らんというか網に逃れとる人は、何回も恐縮ですけど、集合住宅のうち賃貸住宅に入るとる人、そういう人が地域との比較的交流が少ないから、やむを得ぬ。具体的にそういう人を啓発するのはどうやいうたら、具体的に対象が分かるとんでやりやすいでしょうけど、聞く耳もってもらえるかという話です。そういうふう感じてます。

(井上会長)

要するに、自治会に入っていない方をどうするかという話ですかね、秋山さん。

(秋山委員)

そうです。非常に難しい問題ですけどね。

(井上会長)

今の御質問に対して、いかがでございますか。何らかの回答はできますか。

(事務局 永田)

先ほどの入っていないのは、再生資源集団回収を行ってる団体や自治会を知らないとか、アンケート結果から取ってるものですけども、こちらでも考えたのは、集団回収と思わず、市が持って行ってると思ってる方が中にはいるので、再生資源集団回収を知ってますかという聞き方もよくなかったかなという反省は1つあります。

ただ、やはり自治会には最近入られない方が多いです。自治会活動自体に入られない方が、芦屋市だからではなくて、全国的に増えています。また、芦屋市のホームページでも、ハンドブックでも、どこの団体が再生資源集団回収をやってるか、載せてしまうと、金属を盗みに来るといえば変ですけども、そういった業者さんとかがいたりもするので、あえて載せないようにはしてるんです。

今後どういったほうがいいのか、自治会から来ていただいている樋口さんとか、秋山さんとか、そういった方とも御相談させていただいて、載せたほうがいいのか、やっぱり載せることによって、そういう方が分かってしまうので、載せないほうがいいのかも、お互い相談とかしながら、お互いにいいような形で。

ただ、せっかくいい制度ではあるので、どうにかして使っていただけたらなというのは、今後の課題として取り組んでいきたいと思います。

(井上会長)

秋山さん、今の御回答に対してどうですか。

(秋山委員)

今、御回答いただきましたけど、予算のことも言われたように思うんですけど。私ども、集団回収で得た報酬は毎年公開して、使用中身も会員に説明をして、使うようにして公開してますので、仮に予算というか金額があからさまになっても、どういうことはないです。むしろ、そういう透明化が身近に感じてもらえるのではないかと思います。

(井上会長)

そういうことでございますので、今の御意見を参考にして進めていただきたいと思います。ほかいかがでございますかね。

(樋口委員)

樋口です、よろしくをお願いします。

15ページの古着ですけど、令和2年度が物すごく減ってることになりますよね。これコロナで止まった。

(事務局 永田)

そうですね、コロナの影響ですね。

(樋口委員)

今は大丈夫なんですか。

(事務局 永田)

今の樋口委員からの御意見に対して、回答させていただきます。古着が減っているのは、新型コロナウイルスの影響で。まだ去年の4月は、各国が、港とかが閉じられていましたので、古着を回収してくれない事業者さんが非常に多かったですので、その影響で、各団体が古着を断られていました。ですので、1年通して非常に減っています。

今はどうなのかですけども、今は解消されてる自治会さんと、まだ引き続きの自治会さんが

ありまして。というのは、やはり、ごみ量によって業者さんが取りに来るコスト。要は、運賃とか人件費はごみ量が多くても少なくても同じですので、ごみ量が多いところは再開されていたり。そういったところで、団体さんによって、今ちょっと差が出てきてしまってるのが現状です。

ここはやはり、なかなか世の中の人件費の値上がりとかもあります。ですから、そういったところの、集団回収の量の減少とか、世の中でいう団体数の減少とか、そういったところにつながってるのではないかと思います。

芦屋市としては、各自治会さんに、今までと違う業者を紹介してほしいという声が多かったですので、そういった業者の一覧を、今、送らせていただくようにしています。ですから、業者さんを変えられてるところもありますので、お互いに工夫しながら進めていければと思っています。

(井上会長)

古着類の回収は、やっぱり業者さんが来ないということで、各自治体、古着に関してはやめてるところもあると聞いております。

ほかいかがですか、よろしゅうございますか。

引き続き、次期計画における課題について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 永田)

引き続き、私より説明させていただきます。

次期計画における課題です。冒頭でも説明させていただいたとおり、今回は10年の計画の見直しの時期になります。計画自体が作られた主旨である、そのときの理念、わたしたち一人ひとりが主役となって、身近なごみを意識し、持続可能な循環型社会を目指すところは、芦屋市の環境計画自体が変わっていないので、この理念はそのままだに、引き続き取り組まないといけないことを課題として挙げさせていただきました。また、最近ではSDGsという考え方もありますので、そういった視点からも課題について考えていきたいと思っています。

まず、全体的な話です。先ほど私が1項目ずつ話させていただいたんですけども、計画の作り方として、細かいところと大きなところが入り乱れてるのが今の現状となっております。例えば、家庭系ごみ排出量の話があれば、予約せずに持ち込むものがあつたりとか、課題の大きさがばらばらだったり。あとは、一つ一つ細かい内容があつたりしましたので、次からはというよりも、やはり大きな柱を考えた上で、その中で、特に何に取り組んでいくかを毎年継続したり、変えながら取り組んでいけたらと思っています。

というのが、ここ5年間でも世の中が大きく変わりました。新型コロナの影響があつたりもあるんですけども、5年前は、今ほどプラスチックのことが言われていなかったのが、レジ袋が有料化になったり、プラスチックの話があつたり、やはり環境面。ごみの業界、ごみ面は、世の中の流れが非常に早かったり、いろいろ毎年課題が出てきますので、細かいところを1つを課題としてしまうと、見えてこない部分もありますので、大きなところを課題という柱として、その中で、毎年特に取り組んでいったほうがいい内容、継続していったほうがいい内容を、皆さんと一緒に考えていけたらと思っています。

では、どういったものが大きな柱になってくるのかですけども、芦屋市のここ5年間の分の課題も含めて考えているのが、やはり柱としては3つ。排出抑制・減量化・再資源化が大きな柱の1つ。今までは特に大きくはしてなかったんですけども、事業系ごみの適正化が2つ目の柱。3つ目が収集・中間処理という柱です。

前は、1つ目が排出抑制・減量化・再資源化。2つ目が分別区分及び収集・運搬。3つ目が中間処理。4つ目が最終処分という4本の柱だったんですが、この分別の部分、排出抑制や減量化や再資源化にもつながってきます。また、事業系ごみの先ほどの排出者責任とか、課題として取り組まないといけないところもあります。収集・中間処理につきまして

は、ここ5年間でどのような施設を建てていくかを考えていくところがあります。

また、芦屋市は水銀の問題がありました。浅田さんからも御意見いただいていますけども、リチウム電池とかカセットボンベ、5年間では収集車が火事になることもありました。今の計画になくて、やはり力を入れていかないといけないところも、今後の課題に入れていかないといけないので、こういった形で新しく考えていっています。

順番ですけども、やはり芦屋市はごみの量が多いですので、家庭系ごみ排出量の減量。そして、分別の徹底です。削減としては、やはり紙ごみが多いので削減ですけども、先ほど、山口さんや浅田さん菅野さんからも、組成分析のことで御意見いただいていますので、組成分析の結果を用いて、どういったところを削減していくかを決めていったり。

また、再資源化の促進としましては、集団回収もちろんあるんですが、これも今まで、浅田さんとかコープの藤井さんからも御意見いただいているんですけども、民間店舗等との協働。ですから、芦屋市だけがするのではなくて、そういった資源の回収をしてくれる民間店舗と連携しながら。今は、パソコンのリサイクルを始めたり、フードドライブを始めたのは、審議会の中でも説明させていただいたと思いますけど、そういった大規模な活動から、店舗でも電池なら取るよとか、そういったところもあると思いますので、もう少しこちらも市内の店舗と協働していけたらと。

そういったところも含めて、ごみの減量、分別の徹底、再資源化の促進を含めて、排出抑制・減量化・再資源化として取り組んでいきたいと思えます。

結果としては、1人1日当たりの家庭系のごみ量やリサイクル率。また、ずっと目標値には使ってなかったんですけども、組成分析、最終処分量、そういったところの数値でも反映してくるものになりますので、そういった数値を使いながら排出抑制・減量化・再資源化ができてるのではないかという判断をしていきたいですし、そこを1つ目の柱としたいと思っています。

2つ目は、今まで、ここ5年間で力を入れたことの1つが、事業系ごみの適正化です。ただ、やはり5年たっても、家庭系ごみステーションを使う事業者の割合が多かったりしますし、ごみの混入という意味、分別の徹底という意味では、事業系ごみも芦屋市環境処理センターに燃やすごみとして来ますので、そういったところの分別も取り組んでいく必要がありますので、また、事業者につきましては、産業廃棄物になるもの、家庭が出すと一般廃棄物でも、事業者が出すと産業廃棄物になるものもあります。といっても、事業者が産業廃棄物の契約が難しいところもありますので、芦屋市は、家庭で出る程度のごみであれば受入れもしたりしています。だから、より事業系ごみの分別の徹底でも、事業系ごみの適正化は1つの柱にしたほうがいいのではないかと考えています。

3つ目が、特にここ5年間で力を入れて取り組んでいくところになりますけど、収集と中間処を大きな柱として考えています。その中には、大きな1つ、今まで特に、当たり前ですけど触れてなかったのが、安全、安定という視点です。安全は、それこそ水銀。先ほども触れた、ガスボンベだとか、そういった収集も含めて危険な状態になるとよくないですし、そもそも、それによって市民のごみの収集ができなくなりますので。

新型コロナウイルスのとき説明させていただきましたが、いろいろ工夫したり、気をつけたりしながら、ごみは毎日収集をし続けています。ですから、当たり前ですけども、やはり力を入れているからこそできる部分がありますので、より意識するためにも、安全と安定の運営。

あとは、今後施設を建てるとなると、やはり施設はお金もかかってきます。市民の税金を使って建てるものになりますので、経済的効率化という観点です。今まであまりお金の話とかはしてなかったんですけども、もちろんこれは、お金が安いからいいという、そんな単純なものではなくて、どういったものに力を注ぐのがいいのではないかと、そういった視点で考えていけたらと思っています。

ですから、次の計画は、排出抑制・減量化・再資源化を1つ。事業系ごみの適正化を2つ。収集・中間処理を3つの柱としたいと思っています。また、そのツールといった、手段

として周知啓発があつたりしますので、周知啓発は課題ですけども、周知啓発をしながら分別を徹底させたり、例えば集団回収を紹介したりとか、民間店舗の紹介をしたりしますので、そういった手段の部分と、目的というか目標の部分と分けまして、目標としてはこの3つです。課題はこの大きな3つで、その中で、安全と安定の運営とか、経済的効率化などに取り組んでいけたらと思っています。

また、SDG s って皆さん御存じですか。最近よく使われています。誰一人取り残さない、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標で、そういった目標が定められています。

この図は、テレビとかで見られたこともあるかもしれないですけども、環境処理センターのことだけではなくて、二酸化炭素が出るだとか、そういったことでSDG s でいう、気候変動に具体的な対策をとということになってきますし。やはり事業者の責任という話になってくると、12番の、つくる責任、つかう責任という話にもなってきます。ごみを安定して取り続けることは、住み続けられるまちづくりをとという話にもなってきます。

そういったところとも利便的な部分で絡めながら、この1つ1つに目標を定めるという意味ではないですけども、世の中の流れとして、そういった持続可能に取り組んでいくところがありますので、そういったところを含めて、次の課題としていけたらと思います。

簡単ですが、説明は以上とさせていただきます。

(井上会長)

今、SDG s の話が出ましたけど、私の胸に今つけてます。これ、見えますか。これがSDG s のバッジです。ここの市長もよくつけてます、芦屋市の。17色なんです。

Sustainable Development Goalsと言います。持続可能な発展のための目標です。17個ありまして。大学で、持続可能性経営論とか、あるいは企業の社会的責任という科目がございまして、そこで実は詳しく教えてるんですけど。

今、永田さんが言われましたことは、まさにSDG s です。3Rを基にして、さらに目標12のつくる責任、つかう責任と大いに関連するところです。ということで、各自治体、このSDG s を全面的に打ち出して、今やっているのが実体でございます。

今の永田様の御説明に対しまして、御意見、御質問等ございましたら、どうぞ挙手願います。

まだ、発言されてない方、いかがですか。コープの藤井さん、いかがですか。

(藤井委員)

質問はないですけども、課題としては、この大枠の3本柱はすごい適正だなと今思ってます。その中でもうちょっと詰めていけないといけない内容はたくさんあると思いますけど、大枠の次期計画に関しては、これがしっかり入れば、いろいろ取り組めることができるなと思っています。この中に、コロナ禍で生活が変わったということを大きく打ち出ししておくのも必要なと少し感じております。

以上です。

(井上会長)

ほか、いかがですか。特にないですかね。発言されてない皆さんは、また、その他のところで発言していただきましょうか。

永田さん、今いただきました御提案や御意見を基に、次期計画の取組について、今、分科会ありますよね。そういうところでもまた協議していただきたいと思います。さっき、山口さんがおっしゃってましたけど。

続きまして、事務局、その他、何かありますか。

(事務局 山城)

環境施設課の山城です。

特に共有する資料はございませんが、私から御協力をお願いしたい件が1件ございます。先ほどの議題の中で、焼却施設、資源化施設について、単独整備を行う旨、御報告をいたしました。その施設整備の今後の進め方についてでございます。

今年度、施設整備にかかる基本構想を策定したいと考えております。ついでには、当審議会の委員の皆様、構想検討の進捗に合わせまして、御助言や御意見をいただきたく御協力を得て、構想づくりを進めていきたいと考えております。

なお、現時点、具体的な作業への着手とか検討のスケジュール設定までには至っておりませんが、今後、ぜひ御協力をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(井上会長)

それが、また次回に議題として上がってくるんですかね。

(事務局 山城)

そういったことも含めまして、まだスケジュール設定には至ってませんが、次の審議会、時期なども、今後また改めて設定させていただくことになると思いますので、そういったスケジュールも合わせまして、具体的な作業着手に入りたいと思っています。

(井上会長)

せっかく来ていただけてますので、委員の皆さん、一言ずついただけたらありがたいですね。

ここに映ってる順番で行きますか。北條さんでよろしいですか。

(事務局 北條)

私のほう収集事業を所管してる課の課長として、10月から勤務しております。コロナの件であったり、水銀混入の件など、安定的に事業を行っていくに当たっての課題と、非常に大きな課題であると考えております。次期の計画においては、そういったところにも大きく目標というか、計画に盛り込んでいけたらと考えております。

以上でございます。

(井上会長)

尾川さん。

(事務局 尾川)

今、ちょっと山城から説明があったように、西宮市との広域化がなくなりまして、芦屋市が単独で資源化施設と焼却炉を建設することになります。まだ、計画は全然決まってもないですけども、今年、基本構想をいろいろ策定していきたいと思っておりますので、また審議会の皆様の御意見いただいて、それを反映させていきたいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(井上会長)

荒木さん、どうぞ。

(事務局 荒木)

環境施設課荒木と申します。本年度こちらに異動になりまして、皆さん、よろしくお願い致します。

山城からもありましたように、今後、焼却施設、また分別等に関しましても今後進めていくところで、SDGsの話が出ましたが、焼却するだけではなくて、地域住民の方とかも踏まえて、いろいろと構想を練っていく必要があると思いますので、今後ともよろしく願います。

以上になります。

(井上会長)

そしたら、千田先生。

(千田委員)

生ごみが少ない芦屋市ということですけど、主婦の立場で、いろんなところの地域で買物をするときに、芦屋市の場合、食材をあらかじめ切ってあってという食材パックは、結構売りに多く並んでるような、感覚ですけど、気がして。そしたら、お店のほうでは、食材の生ごみの廃棄物が出るでしょうが、工場かどこかで出るでしょうけど、御家庭では生ごみの生ごみが出ないような状態のものをあらかじめ買っててという方が多いのかなと、いつも感覚的にスーパーに行くと感じてます。

ほんとに生ごみの、要らない破棄するニンジンのへたとか、キャベツのへたとか、ジャガイモの皮とか、あらかじめ取った状態のものでパックされてて、ほんとに簡単に調理できる、調味料までついていて。そういうものが結構、芦屋市内の、お店の名前は出しませんが、結構多いような気がするので、それで生ごみがほかの地域よりも少ないのかなというのは、個人的には感じておる。

(井上会長)

どうなんですか、コープの藤井さん。

(藤井委員)

パック、セットになってて、調味料もセットになってるの、やっぱり年々増えてはいるんですけども、割高なんです。それを利用できる方が、やっぱり芦屋の高所得の方で、利用できる方が多いのかなとは思いますが。実際には、購入が難しい地域では、やっぱり販売してないのも事実であるので、その辺の使い分けは当たってると思います。

(井上会長)

分かりました。そういうことがあるわけですね。

あと、何かありませんか。菅野さん。

(菅野委員)

次期計画における課題で、先ほどSDGsとかも踏まえてというお話だったんですけども。今、2050年ですか、低炭素の話もありますので、低炭素をどのように絡めていかれるのか、何か今、お考えがありましたらお聞かせいただければと思います。

(井上会長)

CO₂削減ということですか。どうですか、今それについて何か考えておられることありますか。脱炭素。

(事務局 永田)

全国的な課題になっていますし、やはり国の方針とかもありますので。芦屋市は、特にここ5年間で施設を建て替えの話が進んでいきます。いよいよ本格的に検討するところに来ましたので、その中でも検討肢として、プラスチックの分別をどうするのかというのは、当然、

審議会でも意見をいただく課題になりますので。

だから、今すぐ、じゃあこうしようというのはまだないですけども、次の計画の中では、確実に決めていかないといけない課題とは考えてます。その中で、皆さんの意見とか、国の情勢とか見ながら検討していきたいと思っておりますので、その際はお力を貸していただきますよう、よろしく願いいたします。

(井上会長)

浅田さん、どうぞ。

(浅田委員)

次期の施設を造るときに、現在よりもごみが減量化されることを前提として処理規模を決めなければならないです。ですから、高効率発電の、できれば20%以上の発電のプラントにしてほしいですけども、ごみの減量があって、初めてプラントができるという構図もありますので、我々の減量審議会、非常に重要だと思っております。

(井上会長)

また、お知恵をお貸してください。
そしたら、会場の樋口さん。お願いします。

(樋口委員)

やはり新しいのを建てるところに対して、目標であり、規模であり、そういうところをしっかりと考えて、参考な意見が出れば、それが一番いいのではないかと考えております。

(井上会長)

そしたら、秋山さん。

(秋山委員)

さっき事務局から焼却設備について単純に聞きましたから、ああ、そうか思ったけど。この話は長年、西宮市と交渉をしてきたものが破談になって、芦屋市で単独で建てるというものかと思えますけど、例えば西宮市の場合もいろいろ聞かせてもらいましたが、例えば東灘区の、神戸市も大きいやつ抱えとって、余力あるという話がありました。

今、芦屋市では非常に人口減が進んで、少ない目標人口という数字が考えられてますし、今日の話にありますように、ごみは非常に現状がずるずる続いとるので、そういう中で、設備自体の設計は非常に難しいといいますが、読むのに難しいんやろうな思うて、私も大変関心があります。

以上です。

(井上会長)

また、御意見よろしく申し上げます。
全員の方に発言していただきましたので、本日の議事はこれで終了させていただきます。
今後の日程の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局 永田)

では、最後に事務局より説明させていただきます。今後の審議会の日程ですが、先ほど申し上げましたとおり、今回は、本日共有していただきました課題について、次期計画でどういうふうに取り組んでいくのかについて、協議していきたいと考えております。

例えば、指定ごみ袋の導入とか、そういったところも踏まえて、いろいろ減量のための方策。だから、減量しないといけないという課題は、今日共有させていただいたと思えますけ

ど、そのためにどういった取組方をしていくかとか、そういったところを次回の中でお話しさせていただけたらと思います。

次回も非常に内容が多くなります。以前から、委員の方の御意見であったとおりで、内容が濃いものは、1回の審議会ですらやっても議論ができないのではないか、やはり薄くなってしまっているのではないかということで、次回も、まずは分科会形式で開催させていただけたらと思います。

今回の課題につきましても、分科会という形で、山口委員、浅田委員に先に来ていただいて、先に話合った中で、作っていったところもあります。次回は、その柱は分別とか含めた、減量・再資源化という柱があったり、事業系の適正化もありますので、指定ごみ袋のアンケートときと同じように、家庭系の問題について、どのように取り組んでいくのかという分科会と、事業系の適正化はどういったふうに取り組んでいくのかという分科会と、それぞれ開かさせていただけたらと思います。

その中で、今日、御意見をいただいたとおりで、今後もっと組成分析生かしたほうがいいのではないかとか、そういったところも、今できてない部分で、今後こうやったほうがいいのではないかとということも、分科会とか次回の審議会ですら御意見いただいて、それぞれの大きな柱について説明、どういうふうに取り組むかを決めていきたい。どういった取組をしていくかについて御意見とか聞かせていただいたり、させていただけたらと思います。

また、浅田委員もおっしゃっていただいたとおりで、今後、施設を建てるに当たって、やはりごみ量がどうなるかによって、どのような施設になるかわ変わってきます。菅野さんもおっしゃっていただいたとおりで、低炭素のためにプラスチックを分別するのであれば、当然、分別した分、焼却炉の設計も変わって来たりします。やはり、この審議会の役割が非常に重要になって来ます。

また、去年、審議会が始まったときに私がお伝えさせていただいたとおりで、……聞いていただくだけではなくて、一緒になってこの計画を作っていくって、よりよい柱を一緒に作っていくという話をさせていただいたと思います。ですから、今回の計画は、これからの芦屋に大きく影響しますので、次回も忌憚ない御意見いただいて、一緒に計画に取り組んでいただけたらと思います。

次回、分科会は、アンケートの結果を、まだ出そろってないですけども、出そろいますので、そういったアンケートの結果を踏まえて、取組方とかを決めていきたいと思います。6月、7月に分科会を開催させていただいて、次回の審議会自体は8月に開催させていただけたらと思います。

ですから、こういった分科会開きますという連絡は先にさせていただきますので、御協力いただける委員の方は御協力いただきたいと思います。全体で集まるのは、次回は8月を予定しております。そのとき、コロナの状況が分からないですので、本日のようなZoomになるのか、また皆さんに来ていただけるのか、今、分からないですけども、次回は8月にさせていただきますたいと思います。

以上で、令和3年度第1回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(井上会長)

次回は結局、またZoomになる可能性もあることをお含みおきくださいということです。

皆さんは、どうも本日ありがとうございました。これにて終わります。